

# 令和2年 第7回（9月）吉川市議会定例会

## 一般質問通告書

9月18日（金）			
質問者			
通告第 1号	19番	中嶋 通治	
通告第 2号	5番	林 美希	
通告第 3号	14番	五十嵐惠千子	
通告第 4号	10番	降旗 聡	
通告第 5号	15番	大泉 日出男	
通告第 6号	13番	小野 潔	

9月23日（水）			
質問者			
通告第 7号	16番	赤出川 義夫	
通告第 8号	8番	雪田 きよみ	
通告第 9号	2番	稲垣 茂行	
通告第10号	7番	飯島 正義	
通告第11号	1番	岩田 京子	
通告第12号	20番	松崎 誠	

9月24日（木）			
質問者			
通告第13号	11番	伊藤 正勝	
通告第14号	6番	遠藤 義法	
通告第15号	17番	吉川 敏幸	
通告第16号	12番	齋藤 詔治	

質問者	質問事項	質問要旨	答弁を求める者
通告第1号 19番 中嶋 通治	三輪野江地区の今後の在り方について。	①6月議会での質問では、質問する側としても具体的に質問をしていませんでしたので、文書回答も自分にとって満足いく回答はいただけませんでした。そこで今回再度、平成29年3月議会において代表質問をした際、力強い答弁をいただいておりますので下記についてその後の進捗状況について伺います。都市整備については市内連携会議を設置し、との答弁をいただいておりますが、現在の会議の進行状況、また近隣市（三郷市）との協議状況、さらに整備に向けて地元住人との協議はしているのか、三輪野江地区の過去5年の人口動静、小中学校児童数、クラス数は、三輪野江地区が人口減になることを心配しています。	市長 担当部長
	旭地区の（テクノポリス）開発状況について	①東埼玉道路が近々高架になるとの報道がなされています。松伏地区においては、既に松伏田島地区産業団地が造成されています。議会でも度々テクノポリスの拡張について取り上げられていますが、市の対応は現在どのようなになっているのかお伺いします。また埼玉県との協議内容、企業局との協議内容はいかがでしょうか。	市長 担当部長
通告第2号 5番 林 美希	新型コロナウイルス対応事業と今後について	①産業振興について ・7月補正予算「事業継続支援事業」の考え方と、市の産業振興の理念の関係性は ②旭小学校、三輪野江小学校の登下校について ・スクールバス運行事業の成果と課題は ・学区が広く、登下校にかかる時間が長い児童に対して市が今後すべきことは	市長 教育長 担当部長
	ICT推進について	①教育×ICT ・ICT機器の導入は手段である。「教育×ICT」の目的と理念は ②テレワーク ・テレワークの存在、意義の周知という短期的課題をクリアした今、次に市として取り組むべきことは ③市民の福祉向上×ICT ・「市からの情報発信」「市民の声」「市民相談」「行政内連絡調整（発災時の安否確認等）」など、ICT活用の幅を広げることで市民の利便性、福祉向上につながると考えるが見解は ・「道路や遊具の損傷箇所通報」の手段から導入してはいかがか（例：LINE）	市長 教育長 担当部長

質問者	質問事項	質問要旨	答弁を求める者
<p>(続) 通告第2号 5番 林 美希</p>	<p>水道事業の持続可能性を高めるために</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・給水原価や施設維持、減災の観点を含め、地下水利用の今後の考え方は</li> </ul>	<p>市長 担当課長</p>
	<p>市民の幸福実感につながるスポーツ政策</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①総合運動公園 <ul style="list-style-type: none"> <li>・検討の進捗は</li> </ul> </li> <li>②スポーツ施設の整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ施設について届く市民の意見で、主だったものご紹介を</li> <li>・市内でスポーツ施設として活用できる可能性がある市有地、また関係団体所有の休眠地は</li> </ul> </li> </ul>	<p>市長 教育長 担当部長</p>
	<p>ひとりの子どもの生命も失わないために</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①母子保健 妊娠期～乳幼児期 <ul style="list-style-type: none"> <li>・0歳児という虐待死高リスク期にリーチするため、母子手帳取得時から信頼関係を構築し、関わり続ける必要があると考えるが現状と見解は</li> <li>・状況把握に基づいた課内ケース会議から、子育て支援課と共有する線引きは</li> </ul> </li> <li>②乳幼児全把握 <ul style="list-style-type: none"> <li>・状況把握のため、令和元年度において確認した乳幼児の人数と、抽出内訳の人数は</li> <li>・状況把握、また関係機関の気付きや通告に基づいた課内ケース会議から、要対協取扱ケースとする線引きは</li> </ul> </li> <li>③要保護児童対策地域協議会 <ul style="list-style-type: none"> <li>・代表者会議、実務者会議、個別ケース会議、各会議の役割が明確化され適切に機能しているか</li> <li>・市要対協運営要項における「要保護児童」の定義は</li> <li>・「要保護児童」「要支援児童」「特定妊婦」各ケースの登録基準を定める自治体もあるが、市要対協の状況は</li> </ul> </li> </ul>	<p>市長 教育長 担当部長</p>
	<p>第6次吉川市総合振興計画について</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本構想案、基本理念案はどのような過程を経て、どのようなタイミングで示されるか</li> <li>・令和1年12月議会答弁「市民との協働による計画づくり」「多様な市民参画の手法を用いる」「若い世代が市政に関心を持てるよう」「審議会にあたるまでの過程をたくさん持つ」これらが今どのような形で動いているかご説明を</li> </ul>	<p>市長 教育長 担当部長</p>

質問者	質問事項	質問要旨	答弁を求める者
<p>通告第3号 14番 五十嵐恵千子</p>	<p>1. 次代に繋ぐ吉川市の「農業創生」を</p>	<p>第5次吉川市総合振興計画は、10年の計画期間を来年度には終えようとしています。後期基本計画では、地方の人口減少に歯止めをかけ、それぞれの地域で住みよい環境を確保し、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目的に国が制定した「まち・ひと・しごと創生法」を踏まえ、吉川市の総合戦略を策定し、総合的に推進されました。そうした中、魅力ある農業の振興に関しましても現状と課題を分析しながら、目標達成を目指し様々な施策が推進され、将来への大きな課題は抱えつつも、吉川市の農業創生とも思える新たなスタートラインに立てたのではないかと認識しています。当市の農業のさらなる振興を願い以下お伺いします。</p> <p>① 昨年度は、吉川市農業の新発展に関する分析と提言を千葉大へ委託する予算が計上され、昨年度末には完成とお聞きしています。その提言書と連携協力の内容についてお伺いします。</p> <p>② 吉川市は、将来の農業を活性化するため、今後の農業の在り方等について検討を行う「農業活性化検討会議」を立ち上げたと新聞報道がありました。その内容についてお伺いします。</p> <p>③ 平成25年6月定例議会一般質問では、吉川市の農業振興はどうあるべきかを話し合う時が来ていると強く感じ、まちづくりの観点で活性化させるべく「吉川市農業振興計画」や「人・農地プラン」を策定すべきと提案させていただきました。今こそ、次代を見据え、そうした基本的なことを協議しまとめながら、第6次吉川市総合振興計画へ吉川市の新たな農業振興を位置付けるべきと考えますが、ご見解をお伺いします。</p>	<p>市長 担当部長</p>
	<p>2. パートナーシップ認証制度の早期導入を</p>	<p>昨年の9月議会では、多様性を認め合い、人権尊重のまちづくり実現へ「パートナーシップ認証制度」の導入について、様々な角度から一般質問させていただきました。また、今年の3月議会では、LGBT支援団体の方々からご要望をいただき、多くの議員の皆様からご賛同・ご協力を賜り、「吉川市におけるパートナーシップの認証制度（仮称）及び性的少数者に関する諸問題への取組みについて」の請願が採択されました。当市としては、そうしたことを受け、様々な取り組みが推進されていると認識しており、市長をはじめ、人権・男女共同参画推進担当の皆様には心から感謝申し上げます。</p> <p>さて、今回の長引く新型コロナ禍中、感染へのリスクが解消されていない状況の中で、LGBT団体の方々から不安の声が寄せられました。①感染した場合、同性パートナーも家族として扱ってもらえるのか。②感染した場合、感染経路追及のため、関係性などについて、</p>	<p>市長 担当部長</p>

質問者	質問事項	質問要旨	答弁を求める者
<p>(続) 通告第3号 14番 五十嵐恵千子</p>	<p>(続) 2. パートナーシップ認証制度の早期導入を</p>	<p>カミングアウトを強制させられるのではないか。③ホルモン治療やオペ予定のトランスジェンダーにとって、新型コロナの影響で治療の中断をせざるを得ない状況がある。などです。 「パートナー認証制度」を導入する自治体も増えています。当市においても、コロナ禍におけるLGBTなど性的マイノリティーの方々の不安を解消するためにも「パートナーシップ認証制度」を早期に導入すべきと考えますが、ご見解をお伺いします。</p>	<p>市長 担当部長</p>
	<p>3. 吉川市「道路損傷通報サービス」の開始を</p>	<p>埼玉県が管理する道路の損傷をスマートフォンやパソコン等で通報できる「道路損傷通報サービス」が8月24日から運用開始と伺っております。これまで、県は管理している道路に損傷があった場合、電話等で通報を受け、現地確認を行ったうえで修繕を実施していましたが、このサービスでは、道路損傷を発見した時、24時間365日いつでも通報でき、位置情報をONにして写真撮影することで、損傷箇所について電話や地図での説明が不要になるとのことですが、県の「道路損傷通報サービス」の詳細内容や当市との連携、市民への周知方法についてお伺いします。また、この際、当市におきましても市民生活の安全や利便性向上となりますので吉川市「道路損傷通報サービス」を開始されてはいかがでしょうか、ご見解を伺います。</p>	<p>市長 担当部長</p>
<p>通告第4号 10番 降旗 聡</p>	<p>災害発生時の避難所開設について</p>	<p>(6月議会での一般質問に重ねた質問となります。) 感染症対策が求められているなか、豪雨災害などの際の避難所開設のあり方について最新の注意が求められています。 これまでの公共施設では「3密(密閉・密集・密接)」の状態になってしまう可能性があります。当市でもクラスター(感染者集団)、の発生を防ぐために検討を重ねてきました。 6月議会では、「屋上駐車場を設置している市内事業者との災害協定締結の現状と今後の方向性」と、「屋上駐車場での避難所開設が可能となった場合の、対象地域や対象者」などについて市の考えをいただきました。 これに「施設利用に関する協定を1事業者と締結。協議中の事業者が1事業者」、屋上駐車場については、緊急一時的な避難場所としての利用を基本。事業者の承諾をいただいた範囲での使用」と応えています。</p>	<p>市長 担当部長</p>

質問者	質問事項	質問要旨	答弁を求める者
(続) 通告第4号 10番 降旗 聡	(続) 災害発生時の避難所開設について	東松山市では、避難者の分散を促すため、一時的な避難場所として大型商業施設などの駐車場を利用した「車中泊避難」についても呼びかけています。 そこで、①市内事業者との協定締結の進捗と協定内容について、②一時的な「車中泊避難」についての見解を伺います。	市長 担当部長
通告第5号 15番 大泉 日出男	あらたな生活様式に対する地域交通網について	<p>新型コロナ感染症から新しい生活様式に向けた環境整備をしていく施策が次々と出されております。3密、発熱外来、行政IT、防災IT、いずれも、私たちが変化に対応していくことがまずもって求められています。そこで、地域交通網と高齢者に絞って質問をいたします。</p> <p>1、吉川市タクシー利用料金助成事業について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・その後の実態調査、利用状況はどのようになっているのでしょうか。</li> <li>・市街化区域を除く条件から、含む条件への拡充はどうお考えでしょうか。</li> <li>・対象条件の変更、年齢を少し上げた上で地域を拡充する案や、運転免許返納対象者の方へ、インセンティブをつけ配布優先を拡充する案等へのご所見を伺います。</li> </ul> <p>2、タクシー宅配の導入、検討について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・8/20付で飲食物の宅配に限り特例で認めてきたが、新しいビジネスモデルとして定着してきたと判断、恒久化する(国交省)。本市においても積極的に本事業を検討すべきと考えます。ご所見を伺います。</li> </ul> <p>3、Ma a S協議会(6市1町)から約1年、本市が考える新たなモビリティサービスの考え方について</p>	市長 担当部長
	あらたな生活様式での消費、商品券の促進を	<p>あらたな生活様式として、消費・投資の環境整備の一環で経済活性化についてお伺いします。コロナ禍で購買意欲や消費マインドが少し控え傾向になる中で、健全な社会を取り戻すためにはある一定の消費と事業の継続性がないと活性化につながりません。そこでお伺いいたします。</p> <p>1. 過去に実施済、今回の商品券を含めて課題と今後の展望について。</p> <p>2. 当市におけるGotoEatキャンペーン展開について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・HPを作成しやすいようにサポート・誘導してあげる(苦手な事業者向け)</li> <li>・最低限のPC環境を作ってもらよう補助(最低限スマホ)</li> <li>・後継者不在で後ろ向きの方のために、吉川産野菜等、地場産業の商売のきっかけをつけてあげてビジネスモデルを自発的に考えていただくよう、後押しする。</li> </ul>	市長 担当部長

質問者	質問事項	質問要旨	答弁を求める者
<p>(続) 通告第5号 15番 大泉 日出男</p>	<p>高齢者対象のエアコン補助金について</p>	<p>昨今の異常気象に伴い、報道各社は高齢者の熱中症対策を報じております。(読売) 最近の報道によりますと、特に高齢者を熱中症からまもろうと自治体がエアコンの購入費などを補助する動きが相次いでおります。内閣府の実態調査によりますと、エアコン未設置世帯は、全体の1割、70歳以上の1人暮らしでは2割近いとのことでした。 そこでお伺いいたします。 当市において、6、7、8月で65歳以上の方が熱中症で救急搬送されたのは何名で、その内エアコン設備が入っていない方何名だったのでしょうか。 本実態結果をもとに当市においても本事業をすすめるべきと考えますが、ご見解を伺いいたします。</p>	<p>市長 担当部長</p>
<p>通告第6号 13番 小野 潔</p>	<p>右折矢印信号機及び案内板の設置</p>	<p>多くの市民方から事故が起こった箇所、起こりそうな箇所へ右折矢印信号機の設置要望が寄せられています。①県道葛飾吉川松伏線の美南駅から県道に向かったセキ薬局のある交差点両方向、②消防署南分署から県道にぶつかったジュピター動物病院のある交差点両方向、③吉川駅北口から県道にぶつかった交差点両方向、④吉川駅北口ロータリー、特にセブンイレブンを左手に見ての右折レーン。この4箇所の要望が強く寄せられています。 ⑤三郷方面から松伏方面へ直進すると2車線から1車線になります、渋滞も起こり接触事故も起こりかねません、手前より「幅員減少等」の案内板設置を望む声があります。 上記4箇所を含め右折矢印信号機の設置及び案内板設置の要望について、市にはどのような声が寄せられていますか。また吉川警察署協議状況や設置の見通しについてお伺いいたします。</p>	<p>市長 担当部長</p>
	<p>なまりんバス貸出し拡大について</p>	<p>自治会や子ども会、老人会、自主防災会等より様々な研修時においてなまりんバスを利用したいとの声があります。なまりんバスの現在の利用状況、貸出基準、利用にあたっての留意すべき点等についてお伺いいたします。</p>	<p>市長 担当部長</p>
	<p>コロナ禍におけるイベントの中止等による財政収支状況について</p>	<p>新型コロナ感染症が国において確認されたのが1月、その後学校の休校、緊急事態宣言の発出、解除と年度をまたいでの対応・対策となりました。 当初予算で組まれた様々なイベントの中止や、公共施設の休館や使用停止等の措置が取られてまいりました。この9月をもって半年の月日が経ちました、年度においても半分の歳月が終わりとなります。国からの特別臨時交付金が措置され市においても多くの重要な対策が取られました。</p>	<p>市長 担当部長</p>

質問者	質問事項	質問要旨	答弁を求める者
	(続) コロナ禍におけるイベントの中止等による財政収支状況について	イベント中止等で執行されなかった予算額、公共施設使用料の減少見込み額について教えてください。またこれらの当初予算の今後についてどのように考えられているかお答えください。	市長 担当部長
(続) 通告第6号 13番 小野 潔	コロナ禍における避難体制及び治水対策について	<p>7月25日6時半頃、三郷市に竜巻・ゲリラ豪雨が発生いたしました。三郷市によると92軒に及ぶ家屋への被害があったとのことです。同時に当市においてもゲリラ豪雨がおこり1時間で45mmの雨が降りました。様々な箇所道路冠水が起きました。昨年は台風19号により中川が危険水域を超え、当市では避難勧告が発令され、特に中曽根小学校では約400名からの避難者を受け入れる事態となったことは記憶に新しいところです。このような状況の中、市民の方、特に南部地域の方々から、「木売から高久の中川の堤防がいまだ低い状態にあり不安だ、線状降水帯による九州豪雨による甚大な被害もあった。このシーズン大型台風がいつ来るやもしれない、堤防の決壊が心配だ、また避難指示が出るやもしれない、コロナ禍で避難所の体制は大丈夫なのか、吉川駅北口の浸水、南中学校周辺地域の水害は大丈夫なのか、治水対策は進んでいるのか」との声を多くいただいております、そこでお伺いします。</p> <p>①コロナ禍における避難の在り方について、避難所の備蓄品等については第1次、第2次コロナ地方創生臨時交付金で対応されましたが、分散避難、自宅避難を含め避難所及び避難体制について検討内容を詳細に教えてください。また自治会や自主防災組織が思うように離合集散ができない状況の中、市民への周知方法についてはどのように考えられているのかお伺いいたします。</p> <p>②木売から高久の中川の堤防のかさ上げ状況についてお伺いいたします。</p> <p>③吉川駅北口地域治水対策としての木売落し管路調整池について、本年3月議会での他の議員の答弁では、「最終的に補助金交付要件の費用対便益比を満たすことが出来ず、計画を見直すことを今年1月に決定した、今後は改めて様々な手法について検討する」とありました。木売落し管路調整池事業計画は中止との認識でよいのか、また他の手法の検討状況についてご説明ください。</p> <p>④南中学校周辺地域の水害対策について、ア、昨年9月議会では「吉川幼稚園周辺約3ヘクタール、道路側溝延長2,500m、約450ヶ所の土砂堆積量の調査、清掃を行う」と答弁されました。その後の調査結果、清掃状況について教えてください。</p>	市長 担当部長

質問者	質問事項	質問要旨	答弁を求める者
(続) 通告第6号 13番 小野 潔	(続) コロナ禍における避難体制及び治水対策について	<p>イ、「可搬式エンジンポンプの効果的な設置場所を検討し冠水被害の軽減を図る」ことについて「効果的な設置」とはどのような設置かお伺いいたします。ウ、浸水被害を抑えるための抜本的な対策は調整池の設置と考えます、昨年9月議会での答弁では「貯留雨量は約47000 m<sup>3</sup>」とされています。設置に当たっての検討状況は。エ、浸水被害を軽減するには「第二大場川下流の三郷市側の河川改修が必要で県へ要望している」との答弁がこれまでなされてきました。状況について教えてください。</p>	市長 担当部長
通告第7号 16番 赤出川 義夫	1. 信号機のない横断歩道の歩行者優先徹底について	<p>8月21日夕方に木売1丁目の旧県道で、男性がトラックにはねられ死亡するという痛ましい事故がありました。道路交通法第38条では、車両等は横断歩道を横断しようとする歩行者がいるときは、横断歩道の直前で一時停止し、かつ、その通行を妨げないようにしなければなりませんとあります。</p> <p>しかし、止まる車両は少なく信号機のない横断歩道では、止まってくれないので渡れないというのが現実です。</p> <p>2019年にJAFが実施した、信号機がない横断歩道で止まる割合の調査では、1位は長野県68.6%、2位は静岡県52.8%、埼玉県は31位で11.6%と全国平均17.1%を下回っています。</p> <p>吉川市においても、これまでに啓発活動はしてきていると思いますが、直近で起きた事故を踏まえ、歩行者優先徹底についてさらに啓発をし、ドライバーの習慣を変えることが大事ではないかと考えます。信号機のない横断歩道での停止率が日本一の吉川市を目指してはいかがでしょうか。市の見解を伺いたい。</p>	市長 担当部長
	2. 治水・災害対策について	<p>1. 中川の堤防整備、高富～高久間の堤防嵩上げ工事の件、「昨年10月に襲来した台風19号の大雨により、河川水位が氾濫危険水位を超えたことを踏まえ、早期に堤防の嵩上げ工事に着手されるよう、引き続き、江戸川河川事務所に要望する」としてはいますが、その後の状況を伺いたい。</p> <p>2. 水害・地震発生時の災害ごみの仮置き場等、想定しているか見解を伺いたい。</p>	担当部長
	3. 美南地区への市民サービスセンターの設置について	<p>3月定例会の一般質問にもありましたが、美南地区に市民サービスセンターを設置について必要であると考えます。現在、美南地区は人口増加が最も著しく、市内3カ所のサービスセンターを利用するには結構な距離があります。3月の回答では新たな出張所の設置</p>	市長 担当部長

質問者	質問事項	質問要旨	答弁を求める者
(続) 通告第7号 16番 赤出川 義夫	(続) 3. 美南地区への市民サービスセンターの設置について	については、行政サービスの変化や財政負担等を総合的に判断するとしていますが、年中無休のイオンタウン吉川美南内郵便局と業務委託を結べれば利便性が望まれます。ぜひ業務委託等検討してはかがか市の見解を伺いたい。	市長 担当部長
通告第8号 8番 雪田 きよみ	1. 感染対策を考慮した避難所の確保と運営、中川の治水対策を。	<p>台風など、豪雨災害が発生しやすい季節がやってきました。7月豪雨では九州・中部・東北等広い地域に甚大な被害が発生しました。昨年の台風15号・19号、千葉県・福島県などに甚大な被害が発生した10月末の大雨なども記憶に新しい状況です。新型コロナウイルス感染への不安が続く中で、新たな災害の発生や避難所生活への不安も広がっています。対策が求められています。</p> <p>①吉川市の避難所は17か所、9,867人の収容が可能とされていましたが、コロナ禍で三密の回避を考慮すると1,800人とのことでした。昨年の台風19号で非難した人は800人近くに上り、特に中曽根小学校には400人近くが非難しました。同規模以上の豪雨水害の発生を予測し、避難所の大幅な増設が必要と考えます。見解をお聞かせください。</p> <p>②この間、補正予算で避難所用の間仕切りの購入などが進められてきました。具体的に今購入できているのは何個、何世帯分でしょうか。今後の購入計画を教えてください。</p> <p>③今年度の施政方針では、中曽根小学校区をモデル地区とした「避難所運営・開設マニュアル」を作成するとのことでした。進捗状況を教えてください。また、マニュアル作成は新型コロナウイルス対策を綿密に盛り込んだ内容となるよう、進められていますか。</p> <p>④避難所のライフラインがストップした場合の対策について、検討されているでしょうか。</p> <p>⑤3月議会で中川の浚渫について質問したところ、江戸川河川事務所にできるだけやっていただけるように働きかけていきたいとの答弁でした。また3月3日の官庁速報で越水を想定した河川堤防の強化対策に乗り出すと国交省から発表され、期待したいとも答弁されました。その後の進捗について教えてください。</p>	市長 担当部長
	2. 新型コロナウイルス対策について	<p>①6月1日厚労省は、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少する介護保険の通所系介護事業所等の介護報酬算定を引き上げる特例の事務連絡を出しました。利用者には、実際には使っていないサービスの支払いについて同意を求める内容の通知です。利用者からも介護事業所からも戸惑いの声を聞いています。市の見解をお聞かせください。</p> <p>②新型コロナウイルス禍で、8月28日現在の倒産件数は470件、事業停止は74件と報告されています。その8割が中小零細企業であり、業種別では「飲食店」「ホテル・旅館」</p>	市長 担当部長

質問者	質問事項	質問要旨	答弁を求める者
<p>(続) 通告第8号 8番 雪田 きよみ</p>	<p>(続) 2. 新型コロナウイルス対策について</p>	<p>「アパレル小売店」「建設・工事業」の順に多いとされています。</p> <p>国の持続化給付金の対象は、中堅・中小企業・小規模事業者の上限が200万円、フリーランス・個人事業者の上限は100万円で、受付は今年5月1日からスタートしました。吉川市では7月の臨時議会で、持続化給付金の対象とならない売り上げが20～50%減の事業者に対し、「事業継続支援給付金」の給付を決定しました。</p> <p>しかし感染症の収束のめどが立たず、厳しい状況に置かれている事業者の方々からの悲鳴が届けられています。更なる対策が求められていると考えます。市の見解をお聞かせください。</p> <p>③コロナ禍の中で市民のさまざまな活動が制約され、活動資金の調達に困難をきたしている団体も少なくないと思われます。公共施設の利用人数も制約される中、利用料の減額を実施する自治体も少なくありません。市の考えを教えてください。</p> <p>④公共施設の感染対策について、施設により若干の差異があり、戸惑いの声が寄せられています。統一した感染対策を実施するべきと考えます。市の見解を教えてください。</p> <p>⑤「吉川市 新型インフルエンザ等対策行動計画」には、「在宅で療養する患者への支援」として、「市は、国及び県と連携し、関係団体の協力を得ながら、患者や医療機関から要請があった場合には、在宅で療養する新型インフルエンザ等患者への支援（見回り、食事の提供、医療機関への移送）や自宅で死亡した患者への対応に係る準備を行う」と記されています。在宅療養者に対し、実際にどのような支援を行っているか教えてください。</p> <p>⑥8月31日現在、市内の感染確認者数は21名です。感染症の発生状況に対する市の見解をお聞かせください。</p> <p>⑦歩道や公園などに使用済みのマスクが落ちている状況が、あちこちで見られています。万が一子どもが素手で触ったりしたら危険だと、対策を求める声が届けられています。注意喚起が必要かと考えますが、いかがでしょうか。</p>	<p>市長 担当部長</p>
	<p>3. 子どもをゆったりと受け止める、柔軟な教育を</p>	<p>①市の不登校児童・生徒に対する支援について、基本的な考え方を教えてください。</p> <p>②昨年10月27日に「不登校の子どもの居場所をつくろう会」により開催された『ひよこの家視察報告会』には、市長・職員の皆さんをはじめ多くの市民が参加されました。不登校の子どもたちの居場所をつくってほしいとの、関係者のみなさんの願いは切実です。</p>	<p>市長 教育長 担当部長</p>

質問者	質問事項	質問要旨	答弁を求める者
<p>(続) 通告第8号 8番 雪田 きよみ</p>	<p>(続) 3. 子どもをゆったりと受け止める、柔軟な教育を</p>	<p>一昨年12月議会での私の質問に対し、市は「NPOや市民団体・不登校の子どもを持ったお母さんたちが何かアクションを起こすときには、それを下支えするような仕組みを作りながら、居場所を一緒に作れたらいい」との答弁をいただきました。具体的にどのような支援が可能でしょうか。</p> <p>③新型コロナウイルスの感染防止対策として重視されているのは、ソーシャルディスタンスです。しかし学校では64㎡の狭い教室に、40個もの机が並び、人と人が密着した空間の中で授業が行われていると言わざるを得ません。少人数学級への要望が、全国知事会・全国市長会・全国町村長会などからも出されています。感染対策としてだけではなく、不登校対策・教職員の過重労働改善・子どもたちの豊かな学びを保障するためにも少人数学級が求められていると思います。市の認識はいかがでしょうか。</p>	<p>市長 教育長 担当部長</p>
<p>通告第9号 2番 稲垣 茂行</p>	<p>吉川美南駅東口周辺地区土地 区画整理事業に係わる「訴えの 提起」について</p>	<p>今年3月定例会。2020年度施政方針の中で中原市長は、吉川美南駅東口周辺地区土地区画整理事業は「地権者の皆様のご理解、ご協力を得ながら着実に進んでいる」と述べられました。定例会最終日の3月16日、追加議案として「訴えの提起」が上程。内容は、土地明け渡し請求事件に関する訴えで、土地区画整理事業地内に残置された重機やコンテナハウス等の撤去を求めるためのもの。同時に、吉川美南駅東口周辺地区土地区画整理事業特別会計補正予算1,360万円を提案。既定予算に弁護士料や訴訟費用を追加したものです。</p> <p>市民の会・無所属では、事業地内に重機等を残置している相手と市の折衝経過、区画整理事業推進と地権者への具体的影響、裁判の見通し等を質疑。裁判の必要性、有効性を理解、納得できる判断に至らず、改めて6月定例会（又は臨時会）で審議することを求め、反対の立場を取りました。「訴えの提起」及び特別会計補正予算については、自民党、共産党も反対したことから賛成少数で否決されました。</p> <p>4月15日開催の4月臨時会では、3月定例会追加議案と同じ内容で「訴えの提起」及び特別会計補正予算が出されましたが、開催日当日、議案の撤回と内容の変更及び補正予算の変更が行われました。</p> <p>「訴えの提起」のうち30号議案を撤回。31号議案は「コンテナハウス」を「碎石」に修正。32号議案・補正予算については、1,360万円を550万円に変更。市長の説明では、30号議案は「重機等全てのものを撤去したため撤回」。31号議案は、「資材の一部が残置されているものの、コンテナハウス等は撤去されたため内容を変更した。また、32号議案補正予算についても30号議案の撤回に伴い変更させていただきたい。」と。</p>	<p>市長 担当部長</p>

質問者	質問事項	質問要旨	答弁を求める者
<p>(続) 通告第9号 2番 稲垣 茂行</p>	<p>(続) 吉川美南駅東口周辺地区土地 区画整理事業に係わる「訴えの 提起」について</p>	<p>また、裁判を起こす理由については、①相手方が、重機とコンテナハウスは自分のものだが資材はそうでないとの回答で、資材が取り残される可能性がある。②相手方が、1ヶ月以内に訴えを起こすよう求める起訴命令の申し立てを裁判所に行った。そしてその決定がされたので、近々命令書が市に送達されるとの報告があった。起訴命令により1か月を過ぎると占有移転禁止の仮処分が無効となることから、「訴えの提起」及び特別会計補正予算を再度提案する。というもの。</p> <p>質疑、討論の後、採決では賛成多数で可決となりました。今回は、未来会議・公明党・共産党が賛成。市民の会・無所属は賛否が分かれ、賛成3、反対1でした。</p> <p>あれから5ヶ月が経過しました。いまだコロナ禍が続く中、裁判の状況や土地区画整理地内の現状、また相手方との関係はどうなっているのでしょうか。</p> <p>「訴えの提起」について振り返ると、議会として十分な理解と検証がされていないと感じます。裁判の意図・目的・根拠・見通し、市と相手側との折衝経過とその背景等、不透明な部分もありまた、手続き上の問題に疑問を覚えます。</p> <p>そこで、改めて以下について質問いたします。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 訴えを起こした日及び裁判の現状と今後の見通し。</li> <li>2 占有移転禁止の仮処分の目的と提訴との関係。 仮処分を裁判所へ申し立てた日及び費用。議会との関係で手続き上の問題はないのか。</li> <li>3 土地区画整理事業地内の該当地は何時から市の管理となったのか。不法占拠の時期はいつか。</li> <li>4 重機やコンテナハウス残置に至った原因、理由及び経過。</li> <li>5 相手方との折衝経過について。3月定例会では、重機及びコンテナハウスの撤去に係わる事項として12回、4月臨時会では、80回以上の折衝をしてきた。との答弁があったが具体的折衝方法とその内容は。</li> <li>6 訴えの内容は、相手側が「碎石」を残置し占有していることから土地の明け渡しを求める請求ですが、「碎石」が相手側のものだと特定した根拠は。</li> <li>7 市は3月17日に市議から、「相手方が、重機及びコンテナハウスを撤去したいので市の立ち合いを求めたい」旨の報告を受けた後、なぜ直ちに相手方との折衝を行わなかったのか。</li> </ol>	<p>市長 担当部長</p>

質問者	質問事項	質問要旨	答弁を求める者
(続) 通告第9号 2番 稲垣 茂行	(続) 吉川美南駅東口周辺地区土地 区画整理事業に係わる「訴えの 提起」について	8 市長が相手方と4月3日に話し合いを行った際、「碎石」も撤去することを確認したのか。 9 裁判が与える影響及び「和解」についてどう考えているのか。 10 市長名で地権者へ送付した「吉川美南駅東口周辺地区土地区画整理事業に関するご意見 について」の配布目的。吉川美南駅周辺地域整備課への問い合わせ件数と内容。	市長 担当部長
通告第10号 7番 飯島 正義	1、越谷吉川線の進捗状況と今後について (越谷吉川線に手押し信号機の早期設置など)	①吉川橋については、今年の施政方針で「都市計画道路越谷吉川線」のうち、県の施工区 間については、令和2年度の暫定供用と令和4年春の完成を予定しておりますと述べて います。工事の進捗状況と開通時期について伺います。 ②大場川から東へ350mは、市が橋と道路の造成工事を実施しています。吉川橋の開通と あわせて完成する計画ですが、進捗状況について伺います。 ③越谷吉川線とさくら通り交差点のさくら橋の右折帯が時間帯で渋滞しています。以前の 答弁で信号機を調整し渋滞解消をはかるべく、警察へ申入れるとの答弁でした。どのよ うな対策を行ったのか伺います。 ④中央中学校南側、栄町1327地先の越谷吉川線に横断歩道と信号機の設置が計画されてい ます。開通後2年5ヶ月近く経過した今も封鎖されたままになっています。市民の方か らは、「なぜいまだ信号機が付かないのか」「整骨院に行くにも大変だ」と強い声が寄せ られております。市も吉川警察に信号機設置を要望しているとのことですが、現状の認 識と今後の信号機設置の見通しについてお伺いします。	市長 担当部長
	2、吉川美南東口道路整備を早急について	吉川美南駅東口周辺地区開発が進んでいます。今後、新栄、栄町地域から吉川美南駅へ 路線バスの運行、一般車の通行のために道路整備を急いで進める必要があると思います。 今後の道路整備計画についてお伺いします。	市長 担当部長
	3、買物弱者への積極的な支援を	買物が困難な住民が増えています。三輪野江、新栄、栄町地区の住民の皆さんから、「お 店がつぶれてしまい、何とかしてほしい」との声が上がっています。市は買物弱者対策を より早く進めるべきと考えます。 経済産業省は、買物弱者支援対策について、「買物弱者応援マニュアル」を公開し、民間 事業者、地方自治体、および住民が相互連携できるような普及啓発も取り組んでいます。取 り組みもいくつか提示していますが、「事業者、行政、住民が協力し合うことが重要である」 としています。 買物弱者支援として①家まで商品を届ける(宅配など)。②移動販売など近くにお店を	市長 担当部長

質問者	質問事項	質問要旨	答弁を求める者
<p>(続) 通告第10号 7番 飯島 正義</p>	<p>(続) 3、買物弱者への積極的な支援を</p>	<p>つくる。③外出が出来るよう移動手段をつくる。などをあげています。 今年の6月議会の答弁では「第二協議体の立ち上げは、参加者の主体性や意欲を尊重することが非常に重要と認識しており、引き続き地域ケア会議を通じて協議体への参加意欲の高い自治会等が多い地区から設置に努める」と答えています。 その後、市と自治会（協議体）との話し合いはどうなっているのかについてお伺いします。 しかし、なかなか取り組むことが出来ない自治会も多いと考えます。移動販売や移動手段の確保など市がさらに積極的に取り組むべきではないでしょうか、考えを伺います。</p>	<p>市長 担当部長</p>
<p>通告第11号 1番 岩田 京子</p>	<p>実効性ある SDGs 達成にむけた取組について  (気候危機の時代に突入市の目指すところは)  (給食による SDGs の取組みで持続可能な社会へ)</p>	<p>未知のウイルスである新型コロナウイルスが出現してからコロナ最優先の数か月でした。しかし、新型コロナウイルスの特徴も理解されつつあり、with コロナのタームに入りました。コロナ前からの大きな課題として、SDGsがあります。私たちの社会を持続可能にするために、何としても2030までに達成しなくてはならないゴールです。 ①現在の取組みの状況について。 ②SDGs ウエディングケーキについての考え方をお聞きしたい。 ③土台となる「生物圏」の取り組み強化についての考え方。 ④コロナ後にめざすグリーンリカバリーについて、すなわち「生物圏」を守ることによる経済的回復についてどう考えるか。 ⑤エネルギービジョン策定の進捗 ⑥エネルギーについては現在、環境課が担当になっているが、環境と経済、まちづくりを切り離さないで進めるためにも、政策室、産業振興部との合同で進めるべきではないか。 ⑦市の施設に供給する電力事業者について（選定方法・CO2排出係数・電源構成）。 ⑧住宅改修の対象要件にエコ改修を入れるお考えは。  主要施策成果表ではSDGs 4「質の高い教育をみんなに」のみしか選択されていませんが、給食には様々な課題が包含されていると思います。文部科学省でも、食品の生産・加工・流通等における新たな手法等の開発と全国的な普及を図る「社会的課題に対応するための学校給食の活用事業」を実施しています。また、農林水産省では、生産者と学校等との調整役となる地産地消コーディネーターの育成や派遣を実施しているなど、給食の可能性を示唆しています。</p>	<p>市長 教育長 担当部長</p>

質問者	質問事項	質問要旨	答弁を求める者
<p>(続) 通告第11号 1番 岩田 京子</p>	<p>(続) 実効性あるSDGs達成にむけた 取組について (給食によるSDGsの取組みで 持続可能な社会へ)</p>	<p>⑨今後、給食で取り組める他の視点についてどう考えますか。 ⑩「吉川のしずく月間」について、昨年の提案から1年経ちました。お米の収穫時期にもなりましたが、その後の経過は。 ⑪地場産野菜の利用率アップに向けた取組について。 ⑫昨年、一般社団法人農民連食品分析センターでの給食の食パンのグリホサートの残留調査で、発がん性のある除草剤の成分グリホサートが検出されたというニュースがありました。吉川市の給食のパンの原材料についてお聞きします。 ⑬グローバル化した食生産による環境破壊が問題になっています。私たちの食が熱帯雨林の破壊につながっているという現状からの改善の一步に向け、まず啓発が大切です。そのために年に1度から始めるミートフリー献立の導入を提案します。</p>	<p>市長 教育長 担当部長</p>
<p>通告第12号 20番 松崎 誠</p>	<p>越谷総合公園川藤線(3・4・51 号線)の整備と地域の生活道路 整備の促進について</p>	<p>1. 道路を整備するということは、社会、日常生活上、また、経済産業の振興にも重要なことでもあります。都市計画の中心をなしている道路計画は、まちづくりに大きく影響するとも言われています。快適な道路網の充実において、本市の都市計画道路17路線の整備が進められておりますが、整備が進まない路線が何本かあります。その一つに越谷総合公園川藤線があります。一方、東埼玉道路の整備促進が進む中、国土交通省は吉川市川藤～松伏町田島延長約3.8km(側道)を令和7年春頃開通予定とし、また、埼玉県八潮市八條～埼玉県北葛飾郡松伏町田島の延長約9.5キロメートルについて、新たに専用部の事業に着手しますと発表がありました。そこで、東埼玉道路から新川橋まで、幹線道路の円滑な交通が望まれており、早期の整備促進が必要かと思えます。そこで伺います ①東埼玉道路から新川橋まで道路整備の促進は ②新川橋の橋の架け替えは  2. 市街化調整区域内の道路事情と道路整備について ①道路改良が必要と思われる個所数は ②舗装補修が必要な個所数は ③採納済みで未舗装となっている個所数と面積は ④道路補修が必要と把握している路線数と延長は ⑤対応と課題は</p>	<p>担当部長</p>

質問者	質問事項	質問要旨	答弁を求める者
	東埼玉資源環境組合。 吉川第2処分場について	<p>リユースの吉川第2処分場はCO<sup>2</sup>の問題もあり、使用中止になっている。用地は東京ドーム球場の面積を上回る広さ。早急に吉川市として活用の方策を検討すべきだと考えます。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 第2処分場の現況。リユース議会、理事会、環境省の動向についてどう認識されているか伺います。</li> <li>2. 吉川市の関係利用団体へのこれまでのリユースの説明内容は。吉川としての受け止め方。今後の取組みのスケジュールについても伺います。</li> <li>3. 旧第1処分場跡地の一部は美南公園用地として活用されている。この用地の総面積。公園用地以外の活用状況も確認させてください。費用負担など契約内容のポイントを紹介、ご説明ください。</li> </ol>	市長 担当部長
通告第13号 11番 伊藤 正勝	「コロナ感染症」の対策と取組みについて	<p>想定外のコロナ感染症の猛威。全国で全世界で様々に懸命の取組みが続いています。予防と感染拡大防止の時期から今、国は「コロナとの共生」「経済との両立」をはかる取り組みの必要を強調しています。この厳しい事態に吉川市はどう向き合い取り組んでいるのか。これからどう取り組んでいくのか。リーダーの市長に対して質問をいたします。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. この半年余どんな心構え、姿勢で取り組んできましたか。感染症対策への人、物、金の動かし方。情報の取り扱いについて。ポイントを整理してご説明ください。</li> <li>2. これまでの重点施策の内容とともに中止や延期の事業について。件数、内容、未使用の予算の総額、関係団体や市民への影響。学校運営への影響と課題について。行事や授業内容の変更にも触れ、ご説明ください。今後の取り扱いや取組みについても伺います。</li> <li>3. 情報の提供が不十分。実状が伝わらないとの声もあります。コロナ関連の情報の提供や公開についての基本的考えと具体的な取り組み内容を市長部局と教育委員会それぞれに伺います。今後の改善策はありませんか。</li> <li>4. PCR検査体制の実状と充実策について伺います。①吉川のPCR検査の実状。これまでの検査件数。陽性者の数。男女別年齢別等。②安全や衛生面での配慮について。検査施設の整備内容。防護服や専用マスクの装備は十分ですか。職員に感染リスクはありませんか。ウォークスルー方式についてご説明を。検査専用の車の構造と稼働時期について。③医師会協力の行政検査センターとは別に中核病院でも検査を実施しています。吉川の開設状況。検査件数について。今後の拡充の方向、見通しについても伺います。</li> <li>5. 「共生」と「両立」はキーワードです。ウィズコロナの時代にどう向き合いリーダーシップを発揮されるのかその志、今後の施策の方向を聞かせてください。</li> </ol>	市長 教育長 担当部長

質問者	質問事項	質問要旨	答弁を求める者
	1. 東埼玉道路専用部事業化にあたって市の道路整備は	<p>国土交通省は今年4月、東埼玉道路に専用部道路を20年度に新規事業化することを発表しました。この事業の区間は、外環道の八潮市八條から都市計画道路浦和野田線までの9.5kmです。工事期間は約10年とされています。この事業に対する市の認識をまず伺います。</p> <p>東埼玉道路専用部のICが須賀・榎戸地域、越谷総合公園川藤線と交差する地点に設けられる計画と伺っております。越谷公園川藤線の計画路線と今後の事業計画とあわせ、3-3-4号線・T字路までの工事完成時期等について伺います。また、関会野谷線以北の都市計画決定と事業化等の見込みは、川藤野田線のバイパス道としての計画が以前出されたことがありました。市としての考えは。</p>	市長 担当部長
<p>通告第14号 6番 遠藤 義法</p>	2. 県の国民健康保険運営方針に対する市の見解と今後の取り組みは	<p>埼玉県は、令和3年度から5年度までの国民健康保険運営方針を決め、9月18日まで県民パブリックコメントを実施しております。</p> <p>国民健康保険運営方針の内容と見解、取り組みについて伺います。</p> <p>①策定の目的に、都道府県単位化されたことを踏まえ、市町村ごとに異なる保険税水準の統一を図るため、市町村とともに課題を整理し、必要な取り組みを進めていきます。と述べ、具体的な考え方や定義、進め方を示しています。令和9年度には保険税水準の準統一を目指していますが、市町村ごとの医療供給体制や医療費水準に差がある中で、収納率格差のみ考慮した準統一は困難と考えますが市の見解は。</p> <p>②保険税水準統一の目標年度の前年度である令和8年度までに赤字解消の目標年次を設定するとして収納率の向上、健康づくりや重症化予防による医療費適正化の取組、適正な保険税率の設定としています。令和8年度を超えている場合には、可能な限り目標年次の見直しを行う、との方針です。追加の大幅な公費投入が行われない中で法定外繰り入れ解消や保険税水準の統一は、保険税率の見直しになり、加入者負担がさらに重くなると考えますが、市の考えと取り組みは。</p> <p>③新型コロナ禍の影響でますます求められているのが国保法第44条にもとづく窓口一部負担金の減免と第77条にもとづく保険税の減免の拡充であると考えます。県の方針として現状や課題を整理していくと述べているだけです。拡充を目指すことを明記して実施すべきです。</p> <p>④この間、健康づくりや重症化予防の取組を進めてきましたが、その成果と今後の事業推進についての計画は。新型コロナ禍の中で今後の保健・衛生の新たな取り組みが必要となってくると考えますが、市の認識と事業計画は。</p>	市長 担当部長

質問者	質問事項	質問要旨	答弁を求める者
通告第15号 17番 吉川 敏幸	三輪野江地区のまちづくりの方向性について	(1)三輪野江地区120haのうち、農地保全エリアについて ①現在の第5次総合振興計画にない三輪野江地区の「農地保全エリア」、「農業拠点検討エリア」、「将来開発エリア」の区分け。三輪野江地区懇談会等において地域住民との意見交換を行ってきたと思うが、農地保全エリアの地権者のうち意思表示をしている賛成・反対の詳細を伺う。 ②農業振興地域として指定された場合、後継者問題や生業としての農業で生活できるか等、様々な課題がある。農業振興地域整備計画において、水質等環境も含め農業生産基盤の整備開発計画、農業近代化施設の整備計画、担い手育成施設の整備計画、安定的な就業促進計画等について質問し、6月定例会の文書回答において「千葉大学から提出されている『吉川市農業の新展開に関する提言書』を参考にしながら、農業支援策を展開してまいりたい」との回答をいただいているが、その後の展開について伺う。	市長 担当部長
	農業政策について	(1)人・農地プランの進捗状況について ①旭・三輪野江・吉川と市内3地域に分けて作成している人・農地プラン。毎年見直しすることになっているが、現在のそれぞれの進捗状況を伺う。	市長 担当部長
	市の強靱化について	(1)国土強靱化地域計画について ①我が国は、東日本大震災において、未曾有の大災害を経験した。この教訓を踏まえ、強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法（平成25年12月11日）が制定された。内閣官房の資料によれば、国土強靱化における地域計画は、令和2年8月1日現在、47都道府県及び562市区町村が策定済み、985市区町村が策定中であるとしている。市の策定状況を伺う。	市長 担当部長
通告第16号 12番 斎藤 詔治	新型コロナウイルス感染症による社会不安や経済不況下において、吉川美南駅東口周辺土地区画整理事業の保留地処分は、進めるべきではありません。コロナ不況回復まで先送りの検討をすべきでは。	本年6月議会に一般質問を行い、書面にて答弁いただいた再質問等です。 ○新型コロナウイルス感染症が発生し、国による非常事態宣言が発令、これまでに経験のない経済不況になると言われています。新型コロナウイルス感染症の影響による吉川市の財政は、財源不足が予想されます。この区画整理事業の処分計画は、多くの地権者の皆様、吉川市にとって大変重要な事業になります。処分に当たっては処分価格を当初価格の1.5倍以上の確保に検討をしていただけるようお願いいたします。 <b>【当初保留地処分単価は、30万円/坪（9万750円/㎡）です。】</b> ○既に1年前に1区画工場敷地として（7,000㎡・最低売買単価10万6千円/㎡・最低売買価格・7億4千2百万円）で、産業ゾーンの一等地が安価にて売却されていますが、	市長 担当部長

質問者	質問事項	質問要旨	答弁を求める者
<p>通告第16号 12番 斎藤 詔治</p>	<p>(続) 新型コロナウイルス感染症による社会不安や経済不況下において、吉川美南駅東口周辺土地区画整理事業の保留地処分は、進めるべきではありません。コロナ不況回復まで先送りの検討をすべきでは。</p>	<p>本契約はいつ実施するのか伺いたします。</p> <p>○吉川美南駅東口周辺土地区画整理事業は6月議会終了後、同時期に産業ゾーンの残地全てが本年中に処分するとの事業募集の概要書が示されました。産業ゾーン3区画の募集が行われます。(3区画合計50,100㎡・最低売買単価10万3千円/㎡～10万8千円/㎡・最低売買価格総額53億6千4百万円です。)</p> <p>また、この度、商業業務ゾーンへの進出企業誘致も事業者選定に向け募集が始まりました。(約44,000㎡:13,310坪・最低譲渡価格13万5千円/㎡:44万5千円/坪・最低総額約59億円・賃貸借と連動しています。)最低月額賃料349円/㎡:1,153円/坪、令和3年2月頃優先交渉権者決定へと事業者募集が行われますが、この時期になぜ実施するのか伺いたします。</p> <p>○吉川市内の現状土地の売買は、13万6千円/㎡～18万円/㎡:45万円/坪～60万円/坪と言われています。産業ゾーンと商業業務ゾーン、全体すべての処分金額を、現状より高額処分が可能と思われます。土地の所有者と吉川市民への財源確保に努めてはいかがでしょうか。</p> <p>○産業ゾーンでの第1回入札参加者は、パートナー事業者1社のみで、他の入札者は皆無でした。事業者募集はパートナー以外の入札者への積極的な企業誘致活動が大切と考えるが、いかがか伺いたします。</p>	<p>市長 担当部長</p>